

市民サービスグループだより

平成25年8月

～ コープさっぽろのぼりべつ桜木店前において、 人と旗の波街頭啓発運動を実施 ～

実施日:平成25年7月24日(水) 10:00



当日は、悪天候ではございましたが、約90名の市民に参加いただき、おかげさまをもちまして通行する多くのドライバー及びコープさっぽろ来店者に安全運転と交通事故防止を呼びかけることができました。ご協力ありがとうございました。

今後とも交通安全運動の推進にご協力くださいますようお願いいたします。

【参加団体】

登別市連合町内会（青葉地区連合町内会）、登別市老人クラブ連合会、胆振総合振興局室蘭建設管理部登別出張所、室蘭地区安全運転管理者協議会登別地区事業所、登別市シルバー人材センター、登別市シルバー交通安全推進員会

【主催】 登別市、登別市交通安全協会

【共催】 室蘭警察署

【今後の人と旗の波街頭啓発運動の日程】

- | | | |
|----------|-----------|-------------|
| ●幌別西地区 | 8月27日(火) | 7:30～ 8:10 |
| ●登別地区 | 9月24日(火) | 7:30～ 8:10 |
| ●若草・青葉地区 | 11月14日(木) | 7:30～ 8:10 |
| ●富岸地区 | 11月14日(木) | 14:30～15:00 |

上記のとおり実施してまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。
実施につきましては、連合町内会を通じてご案内いたします。

◇◆◇登別市消費生活センターからのお知らせ◇◆◇

■ 健康食品は注文していないのに 損害賠償請求書！？

☆☆☆全国ではこのような事例があります☆☆☆

突然知らない業者から「ご注文頂いた健康食品を送ります」と電話があったので、「健康食品を利用する習慣はない。頼んでいないので送らないでください」と言って電話を切った。後日差出人のない封書が届き、「健康食品の注文を確認したが、頼んでいないなどと発送前日にキャンセルされ損害金が発生した。期間内に3千円支払わなければ法的手段に訴える」と書いてあった。注文していないのに損害賠償請求される覚えはない。どうしたらよいか。
(70歳代 女性)



ひとことアドバイス

- 「注文を受けた健康食品を送る」などと電話があり、申し込んでいないと断ったら、後日損害賠償請求書が郵送されてきたという相談が寄せられています。
- 事前の連絡もなく、突然損害賠償請求書が送付されてきたケースや、覚えのない健康食品が送られてきたため受け取り拒否をしたところ、後日損害賠償請求書が送付されてきたケースなどもあります。
- 書類に「法的手段を取る」などと不安をあおるような脅し文句が書いてあっても、利用した覚えのない請求は支払わないで無視しましょう。決して相手に連絡してはいけません。
- 困ったときは早めに消費生活センターに相談してください。

登別市消費生活センター TEL：85-3491
(登別市中央町6丁目11番地 登別市役所市民サービスG内)
登別消費者協会 TEL：85-8307
火曜日～金曜日 10時00分～16時00分
(登別市千歳町3丁目1番地 労働福祉センター内)